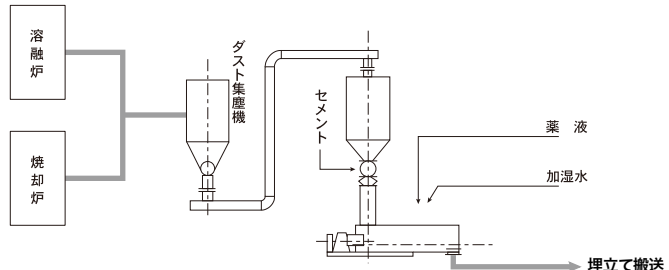


変更前の機構/構造説明	変更後の機構/構造説明
<p>都市ごみ焼却炉から発生する飛灰は、最終処分場での降雨などにより重金属が溶出する可能性があるため、特別管理一般廃棄物に指定されています。</p> <p>1995年4月より法規制が強化され、鉛などの溶出基準が強化されたため「重金属安定化処理」には、より高度な処理技術が求められるようになりました。</p>	<p>RK型ダウ・ミキサーは、加湿混練処理により焼却飛灰を不定形固化物にして、有害重金属を安定化します。</p> <p>加湿混練は当社独自の技術（特許第1436187号）「2軸不等速セルフクリーニング機構」により1台の機械で効率良く行われ、さらに2条式ロッドの採用で混練性能が大幅にアップしました。また混練性能がアップしたことで、薬剤ならびにセメントも少量使用で重金属の安定につながります。その上排出時の固化物排出側堰の改良により不定形造粒（10mm～50mm程度）が無駄なく行われ固化物生成性能も更にアップしました。</p> 

(1)装置・機器の概要説明

①不等速2軸連続式ダウミキサー。… 1式

(2)変更前の問題点

・飛灰の重金属溶出。

(3)変更後の利点

・薬剤を添加し均一混合することで重金属の安定化が可能となった。